



清水銀行

地域密着型金融の取り組み状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)



清水銀行

平成25年7月



当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置付けております。

当行は単なる資金供給者としての役割に留まることなく、多様化・高度化したお客さまのニーズに対応すべく、営業店と本部が一体となって、「ビジネスマッチング」や「ソリューション営業」などの「地域密着型金融」への取り組みを積極的に推進する態勢をとっております。

平成24年4月よりスタートした第24次中期経営計画『勇躍』では、目指す姿を『存在意義の発揮』としております。お客さまにとって最適なソリューションを提案し、地域密着型金融の定着を一層強化することで、この目指すべき姿を実現してまいります。

当行では、第24次中期経営計画の目指す姿の実現に向けた地域密着型金融への積極的な取り組みを通じて、地域の皆さまが抱える経営課題の解決や地域経済の活性化を図ってまいります。



Ⅱ. 平成24年度の地域密着型金融への取り組み状況

1. お客様が抱える経営課題の解決に向けた取り組み

①創業・新規事業開拓における支援

創業支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定、公的助成制度や支援融資の活用について静岡県産業振興財団と連携し、積極的にサポートを行ってまいりました。

創業・新規事業支援融資	平成24年度	27件	137百万円
-------------	--------	-----	--------

経営革新計画・新連携計画の策定支援

静岡県産業振興財団等の各団体とも連携し、経営革新計画・新連携計画の計画策定に関わり、お客様の新たな事業活動の促進を図ってまいりました。

当行が関与した経営革新計画・新連携計画の承認件数	平成24年度	21件
--------------------------	--------	-----

②成長段階における支援

ビジネスマッチングの推進

お客さまに新たなビジネス機会を創出していただけるよう、ビジネスマッチングを積極的に推進してまいりました。お客さまからのビジネスマッチングのご依頼や営業活動により入手した情報などを行内の情報システムに集約しております。この集約された情報をもとにして、販路拡大などお客さまのお役にたつ形に情報をコーディネートし、最適なビジネスマッチングのご提案ができるよう取り組んでおります。また、これらの情報は本部・営業店の全行員が情報を共有することで、より多くのビジネスマッチングの実現を図れるよう努めております。

【情報の流れ】

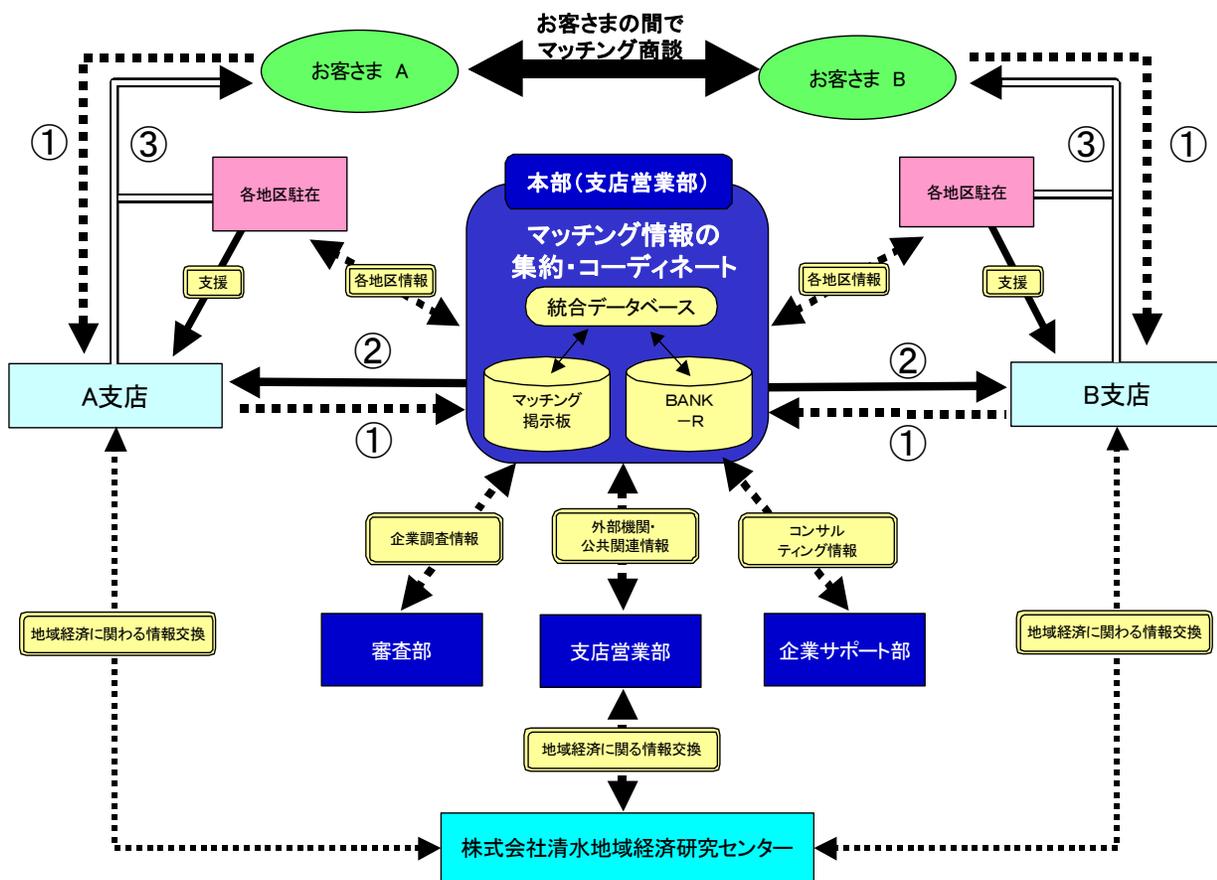
- ①ビジネスマッチング依頼・営業情報
- ②ビジネスマッチング斡旋
- ③ビジネスマッチング回答・提案

《マッチング情報例》

- ・商品の売り、買い
- ・販路拡大、仕入ルート開拓
- ・資産の売却、購入
- ・出資者募集、出資先発掘
- ・企業譲渡、企業買収
- ・事業一部譲渡、事業一部買収

ビジネスマッチング件数 平成24年度 361件

《ビジネスマッチング概略図》



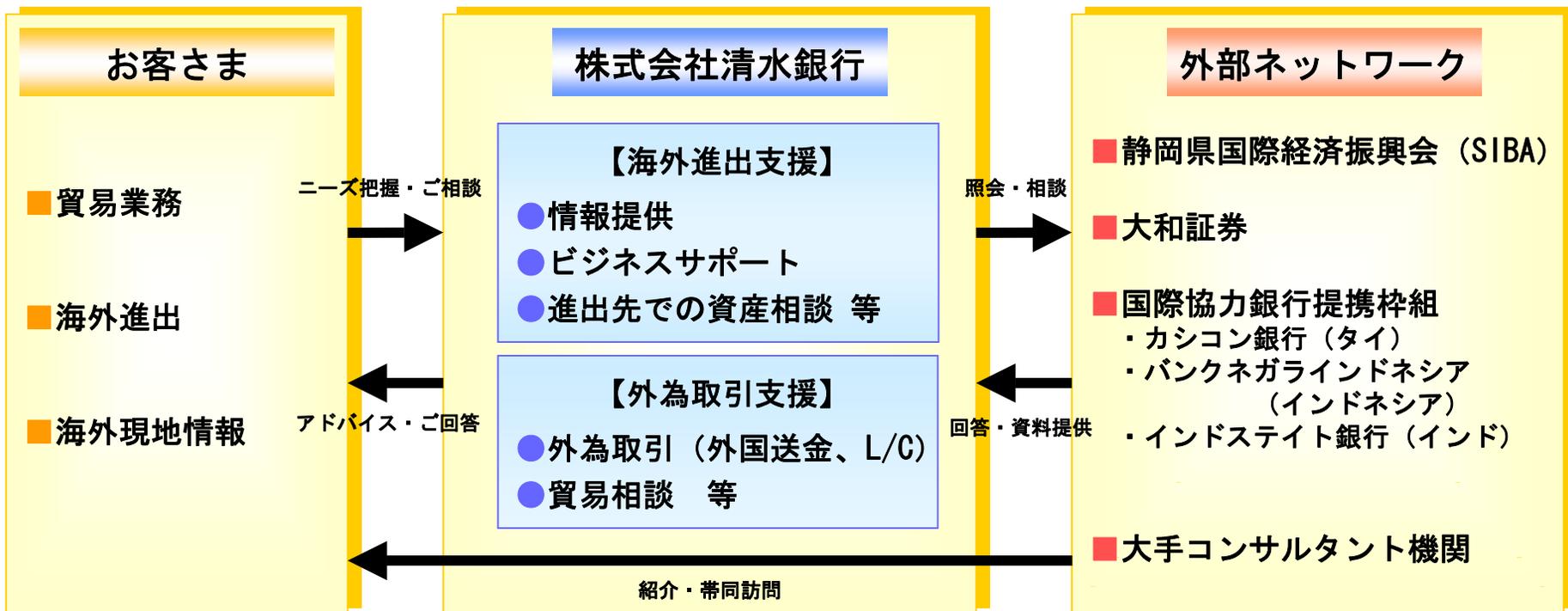


海外ビジネスサポート

外部ネットワークの拡充などにより、海外展開を目指すお客さま向けの支援態勢の整備に努めてまいりました。平成24年度は国際協力銀行の枠組でバンクネガラインドネシア（インドネシア）、インドステイト銀行（インド）と新たに業務提携をいたしました。

海外ビジネスサポート

海外展開支援件数 平成24年度 58件



- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 情報提供 ● ビジネスサポート ● 各種相談 | 各種セミナーの開催や助成金情報、進出希望先の市場動向・法規制等の現地最新情報
海外バイヤーとの商談会・現地視察
貿易相談・輸出入手続き・現地法人設立アドバイス 等 |
|--|---|

多様な資金調達手段のご提供

お客さまに多様な資金調達手段をご提供するために、動産・債権譲渡担保（ABL）を活用した融資をご提案させていただきました。

動産・債権譲渡担保融資 平成24年度末 15先 1,131百万円

動産担保の例：冷凍鮪、桜えび、茶、鋼材、中古車など

経営革新等支援機関の 支援先への金利優遇融資

平成24年11月より、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関と連携して、事業計画の策定、継続的な経営改善、適正な財務情報の開示に取り組む中小企業経営者の方を対象に、融資利率を当行所定の利率より優遇する融資の取扱いを開始いたしました。

〈しみず〉経営革新等支援機関との連携に伴う金利優遇

清水銀行では、経営革新等支援機関と連携して、事業計画の策定、継続的な経営改善、また適正な財務情報の開示に取り組む中小企業経営者の方を対象に、

ご融資金額…… **1,000万円以上**

ご融資利率…… **最大年▲0.4%**
(ご約定利率より)

中小企業者

経営力の強化

- 事業計画に基づいた、継続的な経営改善の実現、適切な財務情報の開示、
- 財務情報の強化、信用力の向上によるスムーズな資金調達、金利優遇、

金融支援

清水銀行

中小企業者への融資は、中小企業者支援法に基づき、適正な財務情報の開示に取り組む中小企業者の方を対象に、融資利率を当行所定の利率より優遇する融資の取扱いを開始いたしました。

経営支援

経営革新等支援機関

● 事業計画の策定支援、継続的な経営改善の実現、適切な財務情報の開示、融資利率の優遇の向上を支援。

連携

※ 経営革新等支援機関とは、中小企業者に対する事業活動の活性化を図る目的で「中小企業者支援法」に基づき、国土大臣の認定を受けた金融機関及び会計士の専門的知識を有する弁護士・税理士法人、中小企業支援機関・信用保証会社の専門機関のことです。

お近くの〈しみず〉の窓口へ

清水銀行



③経営改善・事業再生・業種転換等における支援

経営改善支援への取り組み

経営改善計画策定支援や定期的なモニタリングの実施によりお客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、経営改善計画策定研修などの行内研修を実施し、積極的に行員の経営支援ノウハウの共有や目利き能力の向上に取り組んでまいりました。

経営改善支援への取り組み状況（平成25年3月31日現在）（単位：先）

平成24年度期初のご融資先数（正常先除く）	①	4,218	経営改善支援取り組み率	②÷①	5.9%
うち経営改善支援取り組み先数（正常先除く）	②	249	経営改善計画策定率	③÷②	90.8%
うち経営改善計画策定先数（正常先除く）	③	226	ランクアップ率	④÷②	2.8%
うち平成24年度中のランクアップ先数（正常先除く）	④	7			

※1：小数点第2位を四捨五入しております。

※2：ランクアップ先は平成24年3月末の債務者区分が平成25年3月末時点で上位遷移した先。

地域再生ファンドの活用

抜本的な事業再生を実施するために、地域再生ファンドである「静岡県中小企業支援投資事業有限責任組合」への出資と同ファンドの活用を行ってまいりました。平成25年2月には新たに4号ファンドが設立され、こちらについても出資をいたしました。

外部機関との連携

経営改善・事業再生・業種転換等の支援については、外部機関との積極的な連携により、効果的且つスピーディな対応に努めてまいりました。

主な外部機関

- | | |
|--------------------|------------------|
| ● 静岡県中小企業再生支援協議会 | ● 静岡県事業引継ぎ支援センター |
| ● 静岡県経営改善支援センター | ● 日本M&Aセンター |
| ● しずおか中小企業支援ネットワーク | ● 未来事業 |
| | ● みらいコンサルティング |

2. 地域経済の活性化に向けた取り組み

顧客向けセミナーの開催

- ・平成24年11月16日インドネシアの金融事情、物流事情、各種リスクについて関心のある方を対象に「インドネシアセミナー」を開催いたしました。
- ・平成25年3月22日「設備投資関連補助金説明会」を開催いたしました。お客さまが補助金を活用し設備投資を行うことで、生産効率を上げ収益力を高めていただくとともに、お客さまの事業拡大を通して、地域経済活性化の促進を図ってまいりました。

富士山麓産学官金連携フォーラムへの出展

- ・静岡県東部で進められているファルマバレープロジェクトに関わり、地元中小企業の新製品や研究開発等の最新情報を提供する「富士山麓産学官金連携フォーラム」に出展し、産学官金連携の促進を図ってまいりました。

地域活性化総合特区の地域協議会への参加

- ・静岡県の地域活性化総合特区における指定済み特区2件（ふじのくに先端医療総合特区、ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区）及び申請中の特区1件（ふじのくに食薬融合総合特区）の地域協議会に参加するなど、産業集積に関するプロジェクト、地域振興に向けた活動に積極的に関与してまいりました。

新産業開発振興機構への参加

- ・静岡商工会議所内にある「新産業開発振興機構」へ会員企業として参加しております。地域独自の新事業創出を目指す“駿河湾地域事業化プロジェクト”の調査研究事業をはじめ、静岡市を中心に産学連携・産産連携を推進する同機構の活動に対して積極的に協力してまいりました。



Ⅲ.金融円滑化への取組みについて

当行は、地域に密着し、地域とともに成長する銀行を標榜し、円滑な金融仲介機能の発揮を目的として金融円滑化に係る体制を整備しております。

金融円滑化に係る基本姿勢である「きめ細かに、お客さまの事情を把握し、迅速な対応を実施する」の具現化に向けて、全店及びローンセンターに金融円滑化責任者及び金融円滑化担当者を配置しております。また、平成25年9月末まで、ローンセンターに休日相談窓口を配置し、中小企業者及び住宅資金借入者からの相談を受け付けております。

平成25年3月末に「中小企業金融円滑化法」の期限が到来しましたが、当行は地域金融機関として、真摯に経営改善に取り組む事業者に対して金融支援を継続する基本姿勢を変えることなく、取り組んでまいります。

貸付条件の変更等の状況（平成25年3月31日現在）

	中小企業者		住宅資金借入者	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
申込み	19,128	565,201	800	11,465
うち実行 ①	17,927	537,772	612	8,776
うち謝絶 ②	521	11,048	97	1,315
うち審査中	349	9,596	7	93
うち取下げ	331	6,783	84	1,280
実行率 ①÷(①+②)	97.1%	97.9%	86.3%	86.9%

(注)

1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示。

2 件数及び金額は中小企業円滑化法の施行日（平成21年12月4日）からの累計。

3 申込みの受付日から3ヶ月経過したものについては、謝絶としてみなしているものがあります。

4 件数は債権毎、金額は申込み受付時点の金額で集計しております。